

## 令和3年度 第2回

### 播磨高原広域事務組合 総合教育会議 会議録

招 集 場 所	播磨高原広域事務組合 会議室	
開 会	令和4年1月18日（火）13時30分	
出 席 者	管理者 山本 実 副管理者 梅田修作 教育長 横山一郎 教育委員 河野雅晴、菅野夏子、竹内久美子、七條祐正	
欠 席 者		
職務のため出席した者の職氏名	事務局長 西谷一徳 参事兼学校指導員 笹井茂行	課長 井口大介 主査 井上恵美子
議 事 日 程	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開 会</li> <li>2. 管理者あいさつ</li> <li>3. 教育長あいさつ</li> <li>4. 協議事項                         <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 播磨高原広域事務組合教育大綱（案）について</li> <li>(2) 意見交換</li> <li>(3) その他</li> </ol> </li> <li>5. 副管理者あいさつ</li> <li>6. 閉会</li> </ol>	

(13時30分開会)

事務局 定刻になりましたので、播磨高原広域事務組合、令和3年度第2回総合教育会議を開催いたします。本日は、ご多忙の中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。本日は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4に基づきまして、総合教育会議を開催させていただくものでございます。総合教育会議につきましては、首長と教育委員会が相互に連携を図りつつ、協議・調整を尽くしながら、教育を行うための諸条件の整備、地域の実情に応じた教育・文化の振興を図るための重点施策、さらに、児童、生徒等の生命又は身体に被害が生じる恐れがあると見込まれる場合等に対する緊急措置などの協議を行うため、「総合教育会議」を設置することが義務付けられております。なお、本日の会議は、法の規定（第1条の4第6項）並びに播磨高原広域事務組合総合教育会議設置要綱第6条の規定により、原則公開とするものでございます。また、本日、傍聴申込者がおられますけれども、公開とするということで、ご異議ございませんか。

<異議なしの声>

それでは、公開として進行いたします。傍聴人の方、入場の許可をいたしますので、今しばらくお待ちください。

傍聴人の方にご説明申し上げます。本総合教育会議を傍聴するにあたっては、播磨高原広域事務組合教育委員会傍聴人規則を準用することになっております。傍聴申込時にお渡ししました傍聴人規則を遵守していただきますようお願い申し上げます。

それではまず、配布資料の確認をさせていただきます。会議次第、次に、播磨高原広域事務組合教育大綱（案）を配布させていただいておりますが、よろしいでしょうか。それでは、本会議の主催者であります山本管理者からご挨拶をいただきます。山本管理者、お願いいたします。

管理者 皆さん、こんにちは。令和3年度第2回播磨高原広域事務組合総合教育会議を開催しましたところ、公私ともご多忙の中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。さて、当組合教育委員会は、たつの市と上郡町により構成された広域事務組合の方式により運営するという全国的にも数少ない特徴を有しております。そのため、構成市町にまたがる調整事項等もあることから、市町の緊密な連携が重要であると思っております。本日は、教育の基本となる「教育大綱」につきまして、お互いの意識、また理解を深めながら、地域の教育課題を共有し、協議調整ができるように進めて参りたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

事務局 ありがとうございます。続きまして、横山教育長より、ご挨拶をお願いします。

教育長 改めまして皆さんこんにちは。本日は播磨高原広域事務組合総合教育会議ということでお集まりいただき本当にありがとうございます。今、山本管理者からご挨拶がありましたが、播磨高原東小学校、東中学校の2校を管轄する教育委員会として、ふた月に1回は定例教育委員会として教育委員の皆さんに色々と協議していただいているところですが、本日は管理者、副管理者ということで山本市長、梅田町長に、一緒に議論に入っていただいて、これから先の播磨高原の教育5年間について、こんな風にしていったらどうかということの本日の会議の中で決めていただきたいと思います。

ここ播磨高原が平成10年9月にでき、当時から見ますと地域の課題としては、人口減少ということが急速に進んでいる現状です。一方、これは播磨高原にかかわらず全国的にですが、一つは急速に拡大しております新型コロナウイルスの対応、そこで逆に進んだんですけれどもGIGAスクール、ICTを使った教育の振興ということも進んでいる事情もございますので、そういったあたり、管理者、副管理者、また教育委員の方々から色々なご意見を頂いて、よりよい教育大綱にしたいと願っております。よろしくお願いたします。

事務局 それでは、次第により、協議事項に入ります。ここからは、山本管理者に議長をお願いしたいと思います。管理者、よろしくお願いたします。

管理者 それでは、協議事項の「播磨高原広域事務組合教育大綱について」に移ります。内容については、事務局より説明をさせます。

事務局 失礼いたします。各地方公共団体における教育大綱の策定に関しましては、文部科学省通知では「教育振興基本計画その他の計画を定めている場合には、その中の目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置づけることができる」と示されていることから、総合教育会議において、教育委員会と協議・調整し、教育振興基本計画をもって大綱に代えることと判断した場合には、別途、大綱を定める必要はないとされております。これにより、たつの市、上郡町においても、総合計画をもって、教育振興基本計画とし、それをもって大綱とされております。

一方、本事務組合では、組合規約により「学校教育」のみについて事務を所掌しているという特殊性から、総合計画並びに教育振興基本計画は、ございませんので、平成27年度におきまして、本組合の「指導の重点」を基軸とし、編集したものを教育大綱として策定し、平成31年度に一部を見直し、現在に至っております。その教育大綱の対象期間が、令和3年7月までとなっておりますが、年度途中において教育方針を変えることは望ましくないことから、令和3年度末までを対象期間とし、今回、新年度の令和4年度から令和9年度までの5年間を対象期間とした教育大綱を策定するものでございます。

それでは、詳細につきましてご説明いたします。お手元の「播磨高原広域事務

組合教育大綱（案）」の表紙をめくっていただきますと、「はじめに」として、本事務組合の成り立ち、大綱策定の趣旨を述べております。今回の改定内容といたしましては、GIGAスクール構想、小中一貫教育の開始、また、感染症対策などによりまして、教育環境が大きく変わったことを考慮し、策定に関する趣旨を記載したものでございます。次の1ページには先程の趣旨に基づき、基本理念、続いて基本目標を掲げております。基本理念といたしましては、「輝く未来へはばたく児童生徒の育成」とし、播磨高原の教育は、教育基本法のもと、地域の自然・科学・人を生かした教育により、児童生徒の「生きる力」を育み、「知・徳・体」の調和の取れた人材の育成を期して行おう。とさせていただきます。

次の基本目標につきましては、初めに目指すべき学校像として「1明日の登校が楽しい魅力ある学校づくりの推進」、次に「生きる力」の育成を目指し、それを構成する「知・徳・体」の3要素に関するものとして、「2確かな学力の向上」、「3豊かな人間性の涵養」、「4健康・体力の向上」、次に教職員に関するものとして、「5教育の専門家としての資質向上」、最後に「6学校と家庭・地域・関係機関との連携」とした6つの柱にて構成しております。教育大綱の対象期間は、文部科学省通知によりまして、概ね4年間から5年間を想定するものとされているため、令和4年4月から令和9年3月までの5年間とさせていただきます。

続きまして、2ページ以降には、基本目標に対する個々の基本施策及び取組について各細目ごとに掲げております。内容につきましては、「1明日の登校が楽しい魅力ある学校づくりの推進」では、(1)命と人権を尊重する学校づくりとして、人権や防災に関するもの、そして(2)意欲と友情を大切にする学校づくりとさせていただきます。「2確かな学力の向上」では、特に(1)GIGAスクール構想によるICTの活用、また、(3)小中一貫教育に関するものを新たに加えております。続いて、3ページをお願いします。「3豊かな人間性の涵養」ですが、特に大きな内容の変更はございません。「4健康・体力の向上」につきましては、(2)健康教育の充実として、感染症対策、また、デジタル化社会への適応力の育成を新たに加えております。「5教育の専門家としての資質向上」については、GIGAスクール構想や感染症対策により授業の進め方も大きく変わったため、教職員研修を充実させ、新たな教育内容の研究推進を図ることを追加し、また、次の4ページですが、(3)の最後、最近増加傾向にあります非違行為の防止などを追加しております。最後に「6学校と家庭・地域・関係機関との連携・協働」におきましては、支援の必要な児童生徒の割合が増加傾向にあることから、より関係機関との連携を強化し、協力を得る必要があることから、(4)関係機関との連携に関するものを新たに追加しております。以上が主な改正点等でございます。よろしく願いいたします。

管理者

事務局からの説明が終わりました。委員のみなさんより、ご意見をいただきましたと思います。

委員 事前に資料を拝見して、3点ほど思ったことがございます。1点目は、根本的、基本的なことですが、これは播磨高原だけに限らず、たつの市であっても、上郡町であってもそのままヒットするような内容であるように思えます。せっかく播磨高原の教育大綱ですから、特色を盛り込んではいかがでしょうかと思います。具体的には、2番目の確かな学力の向上に、例えば(4)として地域の特色を生かした理科教育の推進みたいなものを入れてはどうでしょうか。もう少し細かく言えば、地域内にある研究機関や高等教育機関との協力体制の構築、それと理科教育について、科学的な探究心や好奇心を刺激する活動の推進であるとか、論理的な思考を高める学習体験の推進といったものを一つ盛り込めば、他の地域と違った特色が出て良いと思います。2点目に、3(2)の小中交流活動の推進とありますが、今回から2の(3)の小中一貫教育がどんどん進んでいくことになるので、それよりも一歩下がった交流活動というのは、そぐわない感じがします。例えば小中一貫教育に基づく小中合同活動の推進であるとか、他学年の合同活動の推進とかの方が、小中一貫教育に相応しい。3点目に、3の(3)の正しい食習慣の定着は、次の4健康体力の向上に入ると思います。以上です。

管理者 事務局これについて何か意見はありますか。

事務局 ご意見のありました理科、サイエンスなどにつきまして、文言を考えます。

管理者 他にご意見はございますか。

委員 2の(1)、ふたつ目のICT活用等による「個別最適な学び」という文言の意味が分かりづらかったので、どういう意味合いがあり、この言葉を入れているのか教えてください。

事務局 この「個別最適な学び」という言葉は、文科省作成の言葉でありまして、ICT活用に関しGIGAスクール構想による一人一台端末を活用することで、それぞれの学習の進捗状況を確認できるため、この言葉を引用させて頂いて、「個別最適な学び」という表現にさせていただいたところでございます。

委員 次の(3)、小中一貫教育の推進に、読書活動の推進が入っている理由を教えてください。

事務局 読書活動は、子どもたちの学力だけではなく人間性の育成に非常に大事な要素であり、小学校、中学校を通じて読書活動を推進していきましょうということで、ここにあげています。

委員 次の4の(2)の最後、ネット社会、デジタル化社会への適応力の育成とありますが、健康教育の充実にある理由を説明してください。

事務局 タブレットの活用に関してルール付けを行っています。使いすぎてもよくない。寝る前に見すぎないとか、ブルーライトによる視力の低下とか、健康的にも、精神的な面にも影響が出ると考え、健康教育の充実に入れました。

委員 使い方、マナーの教育も含まれると考えてよいのですか。

事務局 そうです。そういう観点から入れさせていただいております。

委員 次の5（1）の一番下にキャリア教育・ICT教育・外国語教育等とありますが、ICT教育の中にはプログラミング教育も含まれていますか。

事務局 はい。

委員 先ほどの理科科学の好奇心を向上させる何かを入れてはどうかとの話がありました。その内容がプログラミング教育の原点かと思えますので、この中に一文入れるのもよいのかと感じました。それから次の（2）の一番下にPDCAマネジメントサイクルの確立とありますが、これは前から入っている内容ですか。

事務局 今回、新しく追加しています。

委員 これは、現在実施されていることですか、令和4年度から始まることですか。

事務局 全ての教育現場を含め、学校運営をしていく中で、PDCAサイクルは重要かと考えます。ここで定義づけをすることにより、教職員、学校運営としての位置づけ、目標的なものが確立されるように改めて明文化しております。

教育長 小学校も中学校も学校評議員会があり、この調査結果も示しています。学校評価、分析、それを公表して終わりではなく、改善が必要などところの提案もできていますので、既にこれは学校現場で実行しているものと認識しております。

委員 管理職、先生、教育委員会が、それぞれの立場でしっかりと実行していただきたいと思えます。

管理者 他にありますか。

委員 PDCAマネジメントサイクルという言葉はないので、PDCAマネジメントとか、PDCAに基づくマネジメントサイクルの確立など、文言を検討された方がよいと思ったことが一点、あと文章の主語が誰なのかなど。生徒もあれば、学校、教員もあります。

教育長 主語は全部学校です。教える側が主語です。言葉としては、部活動の奨励、部活動に入りましょう、外遊びの奨励、外遊びをしましょう、ということですね。

委員 この主語は学校ですね。

教育長 はい。冒頭で説明があったように、元々は教育基本計画を作りなさいということです。教育基本計画というのは何かといいますと、教える側がこうしますということで、子どもが主語ではありません。

委員 1番2番3番4番はそうですが、5番は、先生ってということですね。

教育長 はい。

委員 教員に向けているようなものもありますね。

教育長 学校っていうのは、学校を構成するのが教員ですから。

委員 分かりました。

委員 余暇は言葉として適切でしょうか。働いている人が働いていない時間を余暇と言いますので、生徒でいうと放課後、休日のことでしょうか。

事務局 それもですし、部活動がない日が、子どもたちのプライベートな時間になるのかなと考えます。

委員 意味は分かりますが、余暇というと社会人、だからといって別の言葉は思い浮かばないです。

教育長 疑問に思われることとか、これをこう書いた方がよいとか具体的なことがあればそれを沢山出していただければと思います。

委員 播磨高原ならではのスプリングエイト、粒子線治療センターなど恵まれた施設がありますので、これらと連携した教育の推進というのを掲げてはどうかと思います。

教育長 この基本目標の中に、播磨高原ならではの教育目標を1番に置き、播磨高原の教育をスプリングエイトをはじめとする研究機関との連携ですとか、実際に子どもたちも光都学とか、中学生は光都学ということでいろいろ科学分野を研究して発表するという活動をしておりますし、小学生もサイエンスアドベンチャーです

かね、そういったお話を聞く機会をもう既に設けてますので、そこをうまく播磨高原ならではの教育ということで打ち出すことがよいと思います。

委員           ここに企業と小学校、中学校、病院、全部で連携するということもあってもよいのではないですか。

事務局           企業という部分では6番の(2)の地域との連携・協働と開かれた学校づくりという部分にもあります。

教育長           1番に播磨高原ならではの項目を作って、2箇所を書けばいいと思います。基本目標の1番に播磨高原ならではのことを書いて、もう一回書くということです。

委員           基本目標の1番から6番までは、優先順位ですか。

教育長           そうです。まずはこの特色ある部分を1番で打ち出した方が、インパクトもあるのではないかと。今1番に来ているものが2番になり、順番がそのまま2、3、4、5、6、7となります。

委員           私は、先ほどの教育長のご意見は非常にいいと思います。

委員           先にお話のありました、小中一貫の読書活動ですが、小中一貫教育では、飛び級的なカリキュラムの問題があり難しいですが、読書は、カリキュラムを設定しているわけではないので、小学生が中学生が読んでいるような本も読めるので、中学校の図書室に小学生がアクセスできるような環境を作ってあげるとか、中学生の推薦図書に小学生高学年くらいに教えてあげるとか、まぜこぜの読書コンクールをして、若い子の方が良い成績をとれば励みになるとか。読書は、すごい活用のできる場所です。いろんな工夫をしていただきたいですね。

管理者           他にご意見ありませんか。

事務局           先ほどご意見をいただいたものと、小中一貫教育の基本構想もありますのでその兼ね合わせも含めながら新たな教育目標、独自目標を追加するように検討したいと思いますので、再度お時間をいただきたいと思います。

教育長           後はご意見を頂いて修正して、副管理者と管理者にご説明して、決裁済して頂いて策定という運びにさせて頂いて、それでいいですかね。

委員           はい。



管理者　　それでは、このあたりでご意見を終結させていただきたいと思います。熱心な議論ありがとうございました。次の（２）意見交換についてですが、各委員から何かございますか。

委員　　去年の１２月に斎藤知事が多可郡多可町で「ワーケーション知事室」を開催されているんですね。ワーケーションは「ワーク（仕事）」と「バケーション（休暇）」を一緒にするというのですが、どうも兵庫県全域で、出張して地域の声を聴きながら開催されている。せっかくだから、西播に、具体的にはテクノに早めに来てもらって、ここのサポーターになってもらえるような努力をしたらどうかと思います。

管理者　　県に行ったときに、早めにテクノへも来てもらうように申し入れしておきます。他に意見はないですか。それでは、３番のその他に進みます。何かございますか。

委員　　西栗栖の学校がこちらの学校と一緒にすることは検討しない方向になったことで、児童生徒数が増えることが望めないと思ったときに、ここの子どもがどうやったら学力を維持しながらやっていけるかということ、５年１０年のスパンよりも早めに問題になってくるのかなと思います。今後、どう学校を存続させていくかということが、急務になってくるのかなというのがあるので、両方のお考えや検討されていることがあれば教えていただきたい。

管理者　　事務局に聞きますが、生徒の今後５年から１０年の人口はどういう風に推移しますか。

事務局　　右肩下がりであります。この１月１日現在で小学校が５２名、中学校が４３名となっております。１学年１クラス状態です。来年度の見込みなんですけど、小学校がほぼ一緒に５２名、中学校が４３名、来年度に関しては、ほぼ同じです。５年後ですと中学校は約２５名程度になります。小学校もおそらく４０名は切る位の推移となります。中学校につきましては上郡町域、新宮町域、上筋原、下筋原が通学区域となります。中学校から下筋原区域の子が中学校の通学区域に入ってきますが、今回は１人しかいないという状況ですので、少子化については喫緊の課題であります。そういったところから、独自教育であるとか、小規模ならではの小中一貫教育を始め推進しているところですが、絶対数が少ないという状況がありますので、いろんな懸念材料が残されてございます。

委員　　昔からある集落、光都学園の児童生徒を除き、新しく開発されたところから来る児童生徒の割合はどの程度ですか。

事務局　　半分もないです。

委員 企業庁と懇談した時に、なぜ人が少ないのか聞いたところ、やはり土地が高いからとのこと。ここの地価は都会並みです。なぜ安くならないのか聞いたところ、地価を安くすると先に入った人が怒ってしまう。だから安くならない。安くならないから誰も来ないという悪循環になっている。これを変えていかないと住民が増えていかない、だから生徒も増えないということになってしまっていると思う。学校だけの問題ではない。

委員 例えば、たつの市に住所がある人はたつの市の学校、新宮小学校、新宮中学校に行く、上郡町の住所がある人は、上郡町の学校に行く、ここの学校は閉校するというような手段は選択肢にないのか、現実的に1つの方法としてあるのかどうなのか。それは絶対にないということであれば、ここの子どもたちが少ない人数でも教育を充実していかないといけないと思うんです。

管理者 絶対ないということもないし、絶対あるとも言えない難しいところです。逆に下から上に上がってきてもらい、学校を大きくするのが基本かもしれないですけども、反対にここの子どもを下に下ろすというのも1つかも分からないですし、そしたらここの組合もなくなってしまうし、なかなかここでどうこうという返事は難しいですね。本来から言えば、この中に佐用町が入っていないから、例えば佐用町の三日月町の小学校を建て替える時にこちらに来てもらうとか話をもっと大きくして、そういう風にして、佐用町はあまりこのテクノに関与していないのでみんなで考えて、盛り上げていくために、あそこの地区は、ずっとバスで来てもらうとか色々な方法があるので、これから考えていけたらいいと思う。

委員 住民の数は、企業の動向が大事ですが、今、コロナのこともあってか、例えばパソナが本社を淡路島に移して、多くの社員を淡路島に住まわせている。それからヤフーが会社に出勤する必要がなく、全国どこに住んでもいいことにしている。極端な例ですが、そういう会社も出てきていますので、ここの環境は住むところとしてはいいので、住環境として適切に的確な相手にアピールをしていけばちょっとは違うと思います。住民が増えないと児童生徒も増えません。

管理者 人口減少のこういう課題は各市町でも今、合併という話が出ていますので、これはここだけの話ではなく西播磨で考えないといけないでしょうね。大体、小中学校一貫教育するために学校を建てれば50億ぐらいするらしいです。50億、今の自治体にお金があるかといえば、まずないです。たつの市でも1市3町に1校ずつ、4つ建てれば200億、それは到底無理でしょう。でもそれだけ人が少なくなっているから1つの学校にもっていかないとなかなか、ここもそうですけれども新宮町はすごく、とびとびになっている。人口が減ってしまっているため、喫緊の課題です。上郡町もそうだと思う。

副管理者 先に言われた将来的な悲観的なお話は、正副管理者も望んでいるわけではござ

いません。しかし、恒常的な問題が急に解決できる訳でもないので、行政側よりも逆に保護者サイドとか、通われている生徒さんがそれで納得するのかという話ですよね。そうならないように、たつの市さんと協力してやっていきたいと思えます。

管理者 全然話は変わりますが、この大学と高校にはたくさん学生は来ているのですか。

事務局 附属中学校に関しましては1学年70名、3学年で210名在校生がいます。高校生も定員に達しています。来年から中学生が入寮できるようになりますので、入学できる区域も広がります。そういったところから附属中学校に関しては定員割れしないということがあります。

委員 新聞に附属中の入試は、2.9倍となっていましたので、特色ある学校として保護者の方々もすごく魅力を感じていらっしゃると思います。高原東小学校、東中学校もここにあるということで、他の学校と比べたら特色をたくさん持っていると思います。それを生かしきれていないのがとてももったいないと思っています。ここに住むという意味では、災害に強いまちだと思っていますし、住みにくい場所ではないので、よくある新興住宅地、一度に人が集まります、同年代の人がいます、その人たちが産んだ子どもが学校を卒業していくと次の世代が全くいない、それと同じ現象が起こっているのかなと思います。

住宅の販売価格を下げるとか、条件緩和を進め考えていく、たつの市も上郡町も一緒になって県とか国とかに投げかけていただかないと本当に国任せにするとなくなってっちゃうのかなと。スプリングエイトがここにできたのは、地盤が固いからだということもありますし、水害もありませんし、そういったことをPRして住民を増やしていただきたい。

委員 発想転換で、例えば、良いサッカー場があるじゃないですか。サッカー強化小学校とか強化中学校みたいな感じで一部は勉強するコース、一部はサッカーにすごく特化したコースっていうのを作り、中学校であればプロのトレーナーを呼んで寮とかをつくってやるとか、何か特色がある教育をしてもいいのかなと思います。教育の中身の面で特徴のあるもの、官民でそんなことをするとか、そういった違った教育を考えてもいいのかなと思う。

委員 先ほど付属中高等学校の人気があるという話がありました。中学校では、県立大附属高校に行けるというメリットがあって、高校は県立大に行けるというメリットがあり人気があるけれども、大学は思ったほどではないと思います。その理由は、ここに住んだり通ったりするとバイトができない、夜、飲みに行けないなど大学生の楽しみが半減してしまう。勉強するには何の問題もないけれど、楽しみながら勉強したいというのがあるから。そういう意味ではやっぱり、他の地域との交

通の便がもっとよくなるとか、あるいはこのまちで充実した生活が送れるという状況にならないと、いろんな世代の人が楽しめるまちにはなりにくいのかなと思います。

東京から西では常に東を見ている。兵庫県の人は神戸や大阪を見ている。四国の方は香川県、香川の人は、近畿、視線が常に中央を向いているので、岡山とか西の方にPRすれば来てくれないかなと思うんですね。企業、住民、学校、移住にしても。鳥取、島根とかも考えられる。常に東を向いていると感じますので、そういうのを活用できるんじゃないかと思いますね。

管理者　　このまちづくりは大変難しいことですがけれどもね、これからも皆さんと一緒にですね、こういうまちづくりについて色々とお話しして、いろいろと勉強していただいて、また企業庁の方にもそういった機会がありますので、こちらの方からも色々話しさせてあげたいと思います。今日のところは、これで終わらせていただいてよろしいですか。

委員　　はい。

管理者　　それでは、ここからの進行を事務局にお返しします。

事務局　　山本管理者　ありがとうございました。それでは、閉会にあたり、梅田副管理者よりご挨拶をお願いします。

副管理者　　本日は、お忙しい中、熱心な議論をいただき、誠にありがとうございました。さて、社会のデジタル化が進むなか、教育現場でも先端技術の効果的な活用が求められ、そこで急速に導入が進められているのが「ICT教育」であります。情報通信技術による教育を進めるうえでも、本日もご協議いただきました教育大綱は、今後の教育目標、教育施策にとって、非常に重要な内容のものでございます。

本日はさまざまなご意見をいただきましたが、子どもたちに良い学びの場、教育の場を提供し続けていくために、管理者と教育委員の方々とともに、今後も調整を図って参りたいと考えております。委員各位におかれましては、播磨高原の良好で安定した教育環境の確保に、引き続きご支援いただきますようお願い申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

事務局　　ありがとうございました。以上をもちまして、播磨高原広域事務組合　令和3年度第2回総合教育会議を終わります。慎重なご協議ありがとうございました。本日は、ありがとうございました。

(14時50分 閉会)